

宮城県職員ガイド・PR動画及び職員採用試験PRポスター制作業務に関する質問への回答

令和8年6月9日修正

No.	項目	質問	回答
1	募集要領 第7 業務委託候補者の選定	「追加資料の配布は原則として認めない」とありますが、事前提出済みの動画サンプルをプレゼンテーション当日に会場で上映することは可能でしょうか。	企画提案時にご提出いただいた資料と同一のものであれば上映可能です。当課でモニター及びHDMIケーブルを用意いたしますので、PC等のご持参をお願いいたします。
2	仕様書 6 仕様等	仕様書にて定められたキャッチコピー「あたりまえを、あたりらしく。」について、コンセプトの趣旨を損なわない範囲で、漢字表記への変換や動詞的表現への展開など、表記上の最適化を行うことは可能でしょうか。	キャッチコピーの変更は不可となります。 なお、キャッチコピー及びコンセプトに沿ったサブタイトルをご提案いただくことは可能です。
3	仕様書 6 仕様等	制作物に知事の肖像・発言を使用することを提案に含めることは可能でしょうか。もし、使用できる場合の発注者側の調整・許諾手続きについて教えてください。	知事の肖像・発言について、提案に含めることは可能です。契約後の手続きについては、受注決定後に別途調整させていただきます。
4	仕様書 6 仕様等	撮影日数について、昨年度の「募集ガイド」「PR動画」それぞれの撮影日数について教えてください。	昨年度の撮影日数は、職員ガイド及びPR動画合わせて4日間です。出演する職員が重複していたため、職員ガイドとPR動画の撮影を同時に行っております。 なお、撮影日数は出演者数や出演職員の業務の都合等により変更となる可能性があります。
5	仕様書 6 仕様等	「インタビュー対象職員の選定・日程調整は発注者が行う」とありますが、職員ガイドおよびPR動画における取材対象の想定人数をお示しいただくことは可能でしょうか。	取材対象人数について現時点での想定はありませんが、職員ガイド及びPR動画合わせて例年10～15人程度となっております。